

## 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成20年9月17日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2875201705		
法人名	医療法人 八十嶋病院		
事業所名	グループホーム花の風		
所在地	神戸市西区伊川谷町有瀬556-1 (電話) 078-974-8741		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成20年7月22日	評価確定日	平成20年9月17日

## 【情報提供票より】(平成20年6月18日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年8月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤 9人, 非常勤 13人, 常勤換算	10.8人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	62,000 円	その他の経費(月額)	27,000 円	
敷金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 1,300 円			

## (4) 利用者の概要(6月18日現在)

利用者人数	16 名	男性	2 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	68 歳	最高	97 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	八十嶋病院・西尾歯科医院・介護老人保健施設風と緑
---------	--------------------------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

神戸市西区伊川谷町にあるグループホーム花の風は設立から4年が経過し、三方が美しい緑で一囲みする程の木立ちの中にあり、残る一方が公園に面した広い敷地を持つホームである。四季の花が植えられた庭園、菜園、またみかんのなる畑が敷地内にあり、利用者はここで散歩を楽しみ、職員は利用者が共同生活する中で自分らしい自由で楽しい生活を送れる様に支援している。

医療法人が母体で、療養に変化して対応する中で、そのニーズから生まれたホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	第三者評価から見出された課題について、改善計画を立てて、その実施に取り組んでいる。第三者評価は、職員の中でも大きな位置を占めている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	全職員で自己評価を行い、全職員の意見を取り入れ管理者がまとめている。自己評価を行うことで、職員一人ひとりの思いや意識が理解でき、貴重な機会として捉えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	運営推進会議では、メンバーである利用者・家族・民生委員・あんしんすこやかセンターの職員等から、意見や情報を入手している。また、ホーム側からは、様々な報告を行い、地域に根ざしたホームとして、より一層のサービスの質の向上を目指している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	利用者の暮らしぶりやエピソード等を記載し、それぞれの家族へ毎月1回送っている。また、本人の健康状態、金銭の使途、家族会やケアに関する会議報告等も詳細に記載し、報告している。 行事などで家族が集まる機会に家族会を開き、個別の意見も受け止め、ホームからもホームの状況を伝えている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	地域の人との付き合いが増えてきており、ダンス・三味線・コーラス・折り紙、小中学校との交流、老人会、ふれあい喫茶、ホームの夏祭り等を通じて、信頼関係・連携を深めている。現在、周辺地域に自治会はないが、発足しようとしているので、自治会に加入する予定である。

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく暮らし続けることを前提に、ホームの理念として「明るさ、優しさ、おらかさ」と分かりやすく、シンプルに表現している。尊厳を守り、持ち続けられるようホーム独自の行動指針8カ条も掲げ、具体的なイメージを持って理念をつくりあげている。		地域との関係を理念の中で具体化するためにも、行動指針に掲げられている「地域で暮らす住民の一人として支援する」を理念に落とし込むことが望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	仕事の中で、穏やかさや明るさを無くさないよう、管理者及び全職員が「行動指針」を守り、日々の実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人との付き合いが増えてきている。ダンス・三味線・コーラス・折り紙、小中学校との交流、老人会、ふれあい喫茶、ホームの夏祭り等を通じて、信頼関係・連携を深めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者評価は、職員の中で大きな位置づけを示してきている。運営者・管理者・職員は第三者評価結果を踏まえ、改善計画を立てるなどして、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、メンバーである利用者・家族・民生委員・あんしんすこやかセンターの職員等から、意見や情報を入手している。また、ホーム側からは、様々な報告を行い、地域に根ざしたホームとして、より一層のサービスの質の向上を目指している。		
6	9	市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2カ月に1度グループホーム連絡会が開催され、区の担当者がオブザーバーとして行政の立場から発言している。あんしんすこやかセンターとも連携を取り、管理者は2カ月に1度、市の介護サービス協会の会合に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの行事や利用者の様子の写真を掲載した「花のたより」を作成している。利用者の暮らしぶりやエピソード等を記載し、それぞれの家族へ毎月1回送っている。また、本人の健康状態、金銭の使途、家族会やケアに関する会議報告等も詳細に記載し、報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を設置しており、職員が家族から聞いた事についてもクレーム記録、相談記録に内容と対応策を記録している。行事などで家族が集まる機会に家族会を開き、個別の意見も受け止め、ホームからもホームの状況を伝えている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職等の場合には、可能な限り穏やかな離職となるよう、時間をかけて異動するように配慮している。		

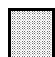
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修に参加する際には、勤務シフトに配慮し、復命書の提出を求めている。正規職員のみならず、パート職員も外部研修に参加できる。職員が資格取得したり、認知症介護実践者研修に参加できるよう配慮している。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>区のグループホーム連絡会に参加している。また、認知症介護実践者研修等で知り合った事業所と交流や連携を図り、その内容を職員会議で報告し、共有化している。</p>		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>体験入居制度があり、多くの利用者がそれを経て利用を開始している。利用開始時は、帰宅願望等のある利用者もいることから、ホームの生活に徐々に馴染んでいけるよう家族とも協働している。</p>		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>昔クラシック音楽を学ばれていた方がおり、職員がピアノ等で音楽を演奏している際に、その利用者から教えてもらうなど、共に学び合う関係性が築かれている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>常に、利用者一人ひとりの思い・希望や意向の把握に努めている。発言の少ない利用者に対しては、昔の話をするなど、なごんだ後に思いを聞き出すようにしている。</p>		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>各利用者の担当職員が、家族の意向を反映させながら、個別介護計画の原案を作成し、その原案を元に、介護支援専門員、必要に応じて、他の職員とカンファレンスを行い、介護計画を作成している。また、月1回の職員会議で介護計画の具体化のために、意見を出し合っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の再検討は月に1回行い、6ヵ月毎に見直しを行っている。状態の変化があれば、随時利用者、家族、職員間で話し合い、見直しを行っている。</p>		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者や家族が安心して暮らせるように、ホームの持つ機能を最大限に活かすことを心がけている。通院時は、法人の病院や、家族の状況に応じて他の病院でも受診し、送迎等の支援は柔軟に行っている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に、本人と家族の希望や意向を確認し、これまでのかかりつけ医を希望する利用者には、そのまま関係を継続してもらい、ホームの協力病院で受診を希望する利用者には、協力病院で対応している。また、病院への家族の付き添いが困難な場合は、職員が通院介助を行っている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>法人の病院と連携し、急変や重度化した場合の対応について意見交換を行っている。家族から、今のところターミナルケアの希望は出ていないが、いざという時のために議論を行っている。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員が利用者に掛ける言葉も丁寧で、誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねることのないよう配慮している。また、多数の利用者家族と利用者の話をする時でも、関係者以外は内容が分からないように資料を裏向けに置くなど配慮している。「花のたより」の写真も利用者・家族に掲載の許可を取っている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>できる限り一人ひとりの生活リズムを大切にできるように、職員は待つことの大切さを自覚し、利用者のペースにあわせて支援している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
	22	54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		<p>利用者と共に調理できる回数を増やしたいという管理者の意向もあることから、利用者の好みを把握し、利用者と一緒に料理を考えるなどして取り組まれることを期待したい。</p>
	23	57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
	24	59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		
	25	61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>		
(4) 安心と安全を支える支援					
	26	66	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、職員と利用者による定期的な防災訓練を実施している。地域の社会福祉施設等の緊急避難所を把握し、市民講習には3年に1回のペースで参加し、その他救命士講座にも参加している。緊急時には、地域住民に協力・支援を依頼している。また、備蓄についても、2・3日分の食材(お米・缶詰)を確保している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は毎日チェック表に記録し、1日を通じての必要量が確保できるように支援している。食事を食べない時の工夫として、後程おにぎりにして、居室に届けている。また、お茶などはいつでも自由に飲めるように、お茶と湯呑を用意し、自分で入れられない人には支援している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、音楽が静かに流れ、季節の花や利用者が作成された作品を飾るなど、居心地よく過ごせるよう工夫している。また、リビングはダンスホールにも早変わりする。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具、仏壇、生活用品や装飾品を居室へ持ち込み、利用者の作成された作品を飾るなど居心地よく過ごせるよう工夫している。また、仏壇のお供えにも日々対応し、居心地よく過ごせるための配慮を行っている。		

 は、重点項目。